

## 第2章 女性のM字型カーブの解消に向けて

今後、急速な少子高齢化の進展に伴い労働力人口が本格的に減少していくことが見込まれる中、将来にわたり安心して暮らせる活力ある社会を実現するためには、就業率・就業者数を上昇させ、持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要である。こうした中、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略においては、25歳から44歳までの女性の就業率を2020年までに73%とする目標が掲げられるなど、女性の就業率向上、とりわけM字型カーブ（女性の年齢階級別就業率を表すカーブ）の解消が重要な課題となっている。本章では、女性の就業率に着目し、そのM字型カーブの現状とこれまでの推移、就業率変化の要因などを分析するとともに、M字型カーブ解消に向けた課題について検討する。

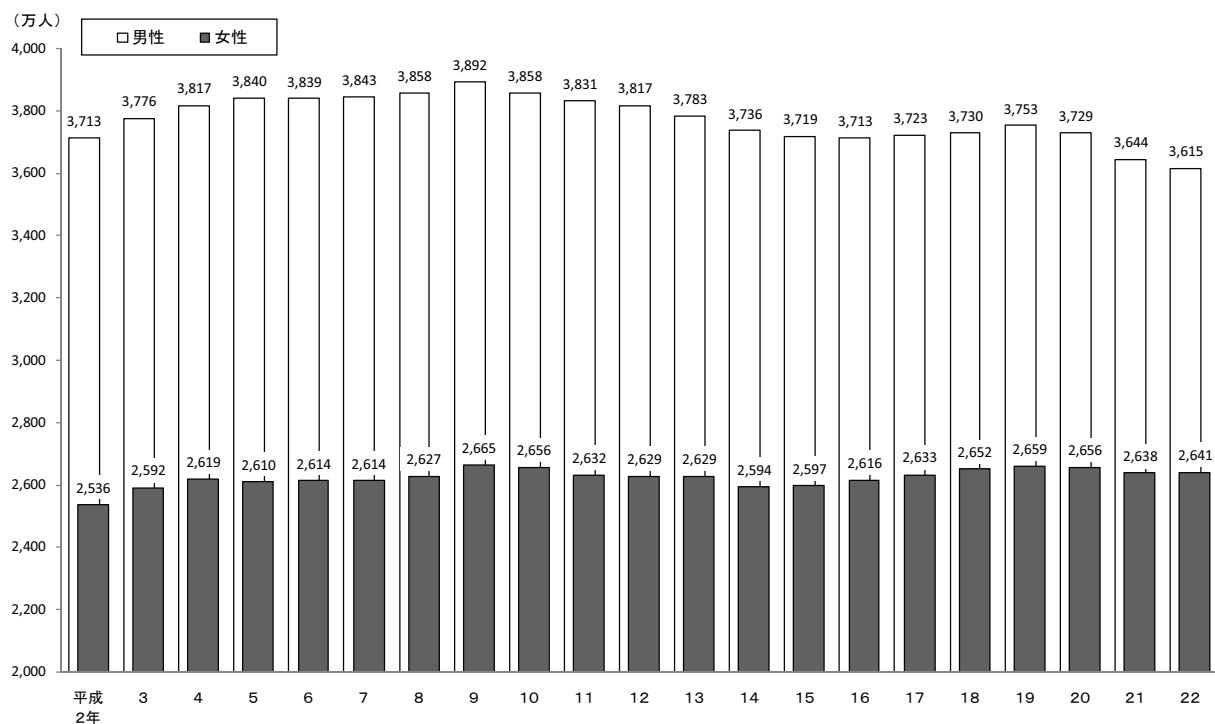
### 第1節 M字型カーブの現状とこれまでの推移

#### 1 就業者数、就業率の推移

（就業者数の推移～平成9年がピーク、以降、男性は減少、女性は横ばい）

就業者数について平成2年からの長期的な変化をみると、女性は平成2年（2,536万人）から平成9年（2,665万人）まで増加傾向であったが、その後は2,594～2,659万人の間で推移しておりほぼ横ばいとなっている。一方、男性は平成2年（3,713万人）から平成9年（3,892万人）まで増加傾向であったがその後減少し、平成17年（3,723万人）から平成19年（3,753万人）までの間増加に転じるもの、平成22年には3,615万人まで就業者数は減少している。男女ともに平成9年がピークとなっているが、女性は平成22年2,641万人と平成9年（2,665万人）と比べると24万人の減少にとどまっている。一方、男性は平成22年3,615万人と平成9年（3,892万人）と比べると277万人減少しており男性就業者の減少が際立っている（図表2-1-1）。

図表2－1－1 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

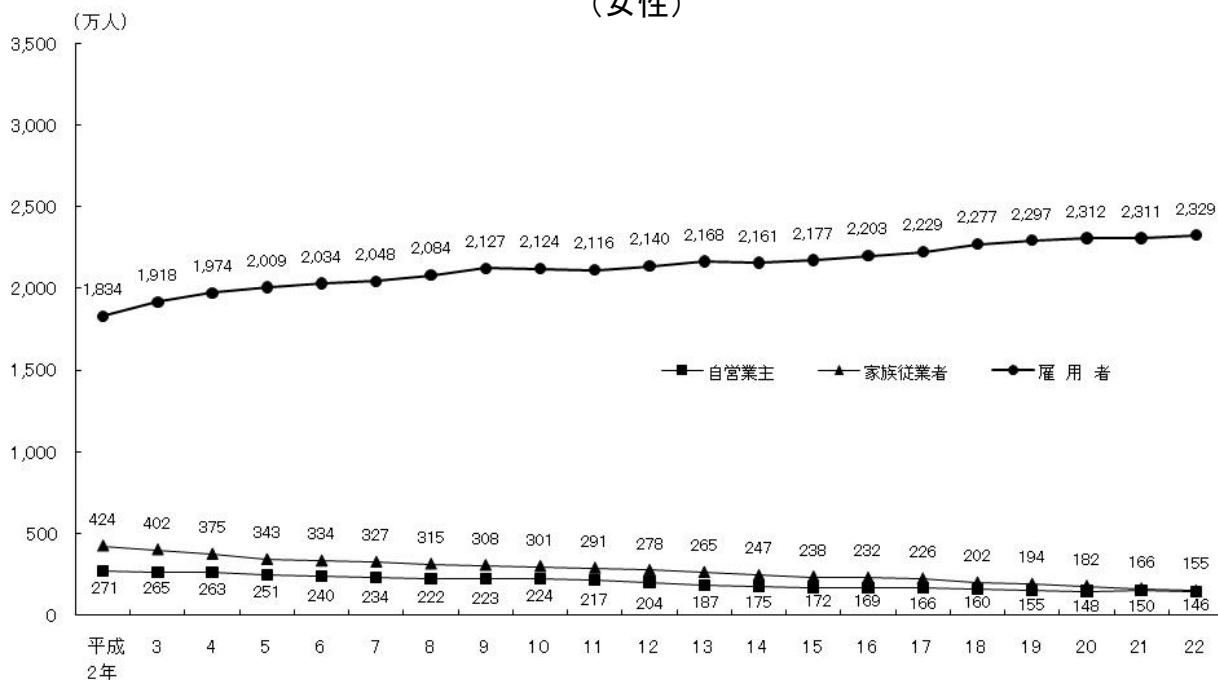
#### (従業上の地位別就業者数の推移～女性雇用者は一貫して増加、男女ともに自営業主・家族従業者は減少)

就業者数を従業上の地位別にみると、就業者のうち女性は雇用者が平成2年(1,834万人)からほぼ一貫して増加傾向にあり、平成22年の雇用者数は2,329万人と、平成2年と比べると約500万人増加している。一方、自営業主及び家族従業者は減少を続け、平成22年の自営業主は平成2年(271万人)の半数近く、同じく家族従業者は平成2年(424万人)の4割以下まで減少している。この結果、就業者に占める雇用者の割合は上昇し続け、平成2年の72.3%から平成22年88.2%と15.9%ポイント上昇しており、男性の就業者に占める雇用者割合(86.7%)と同程度となっている。

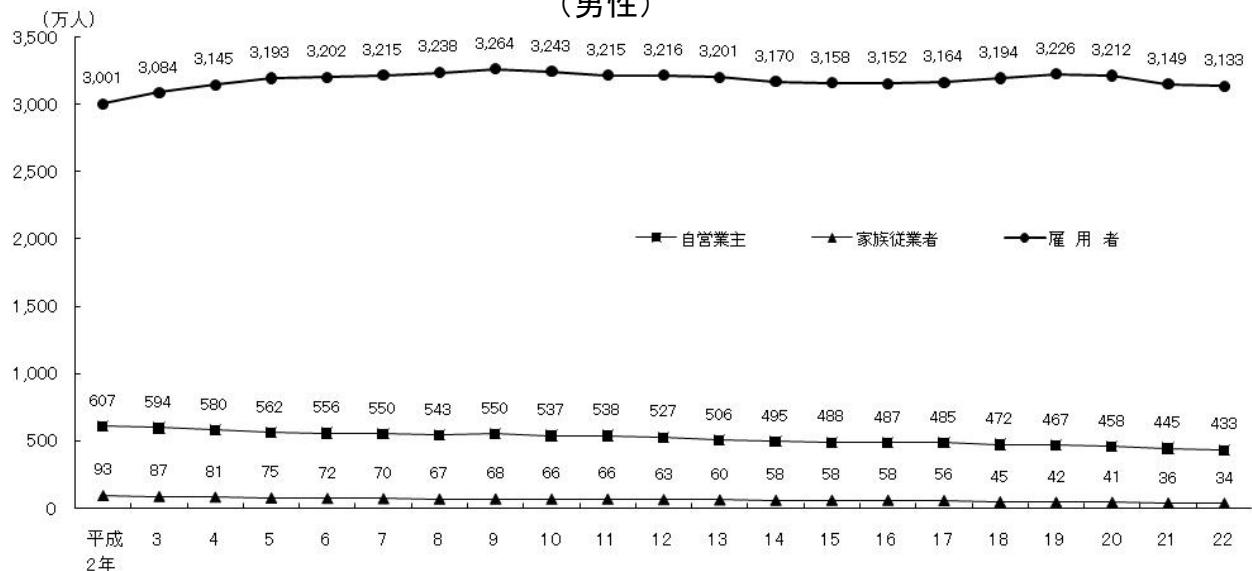
男性も雇用者が平成2年(3,001万人)から平成9年(3,264万人)まで増加していたが、その後は3,133～3,243万人の間で推移している。自営業主及び家族従業者は女性と同様に減少傾向にあるが、自営業主は平成2年(607万人)の約7割、家族従業者は平成2年(93万人)の約4割となっている。このため、就業者に占める雇用者の割合は女性と同様に上昇傾向にあるが、平成2年(80.8%)と平成22年(86.7%)を比べた上昇幅は5.9%ポイントと、女性と比較すると小さくなっている(図表2－1－2)。

図表 2－1－2 従業上の地位別就業者数の推移

(女性)



(男性)



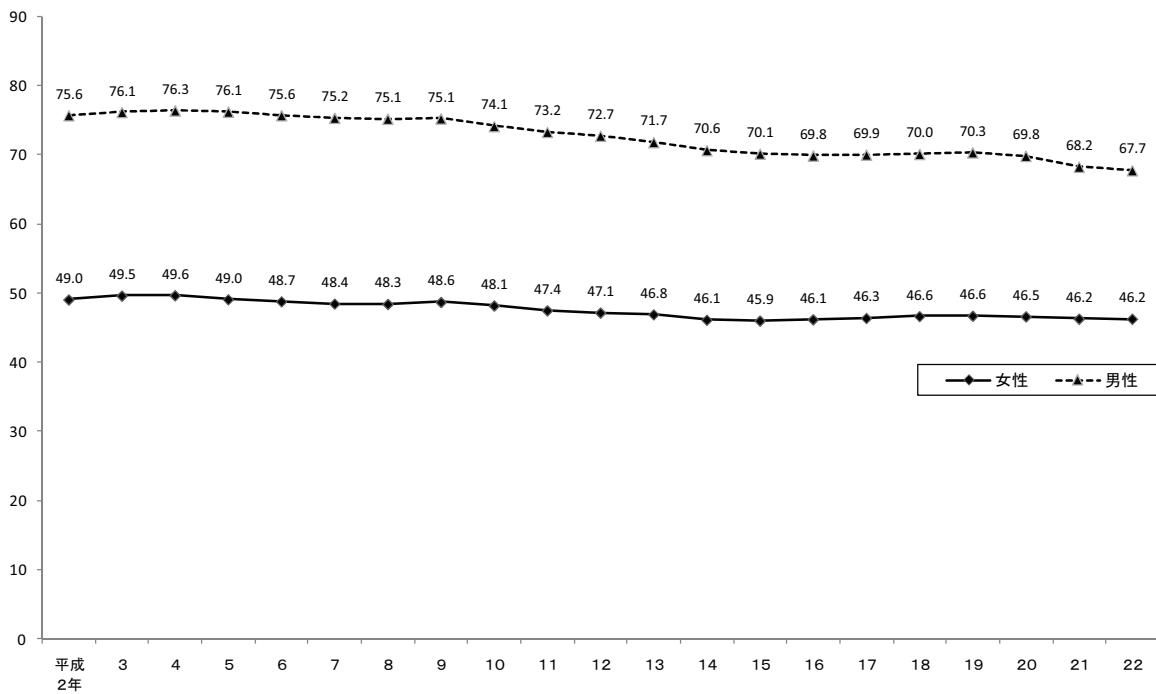
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

#### (就業率の推移～女性は低下後横ばい、男性は低下傾向)

就業率について、平成 2 年からの長期的な変化をみると、女性は平成 4 年 (49.6%) をピークに平成 15 年 (45.9%) まで低下傾向が続き、その後 46.1%～46.6% の間で推移しており横ばいとなっている。一方男性の就業率は平成 4 年 (76.3%) をピークに低下が続き、平成 17 年 (69.9%) から平成 19 年 (70.3%) まで上昇に転じるもの、平成 20 年 (69.8%) 以降低下が続いている（図表 2－1－3）。

(%)

図表 2－1－3 男女別就業率の推移

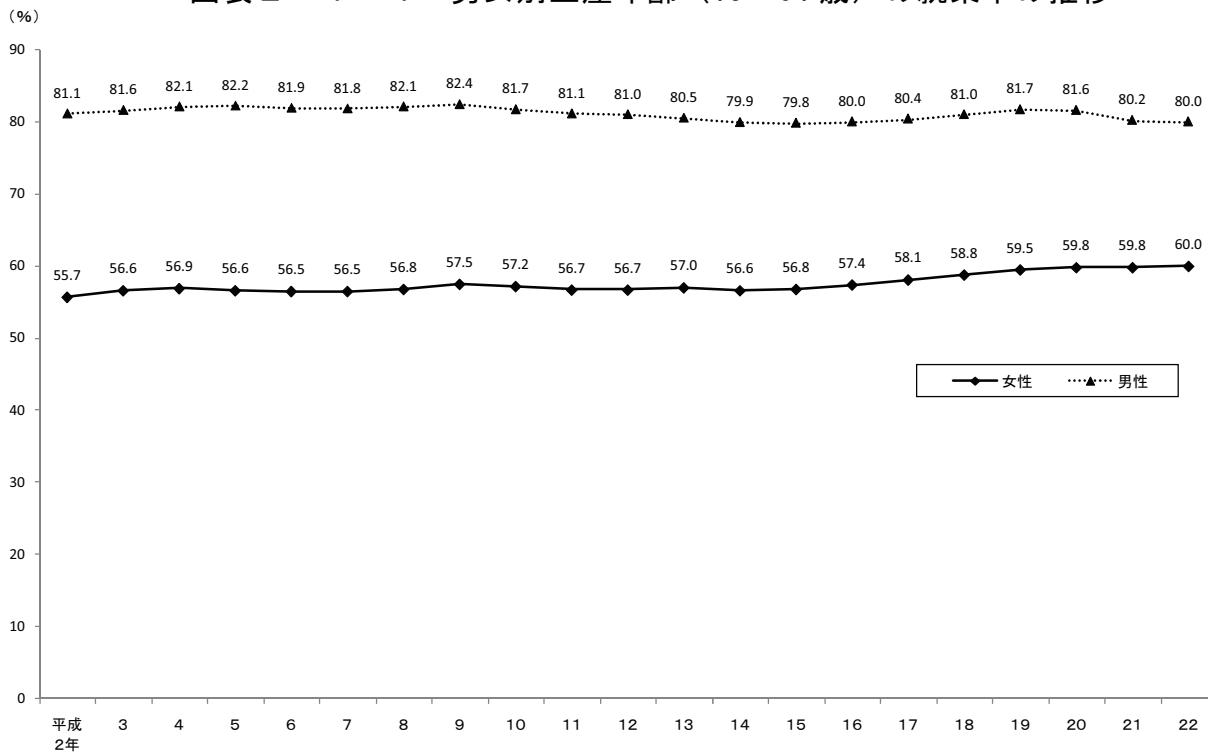


資料出所：総務省統計局「労働力調査」

#### (生産年齢（15～64歳）の就業率の推移～女性は上昇傾向、男性は横ばい)

生産年齢を上回る65歳以上の高齢者の増加による就業率低下の影響を除くため、生産年齢の就業率について、平成2年からの長期的な変化をみると、女性は平成4年(56.9%)まで上昇し、その後は56.5～57.5%の間で推移し、平成15年(56.8%)以降上昇傾向が続いている。一方男性は平成9年(82.4%)をピークに低下し、平成16年(80.0%)から平成19年(81.7%)まで上昇に転じるもの、平成22年には80.0%となっている。生産年齢における就業率の男女差は、平成2年の25.4%ポイントから年々縮小傾向にあるが、平成22年において未だ20.0%ポイントの差が存在する(図表2－1－4)。

図表 2－1－4 男女別生産年齢（15～64 歳）の就業率の推移



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

## 2 年齢階級別就業率の推移

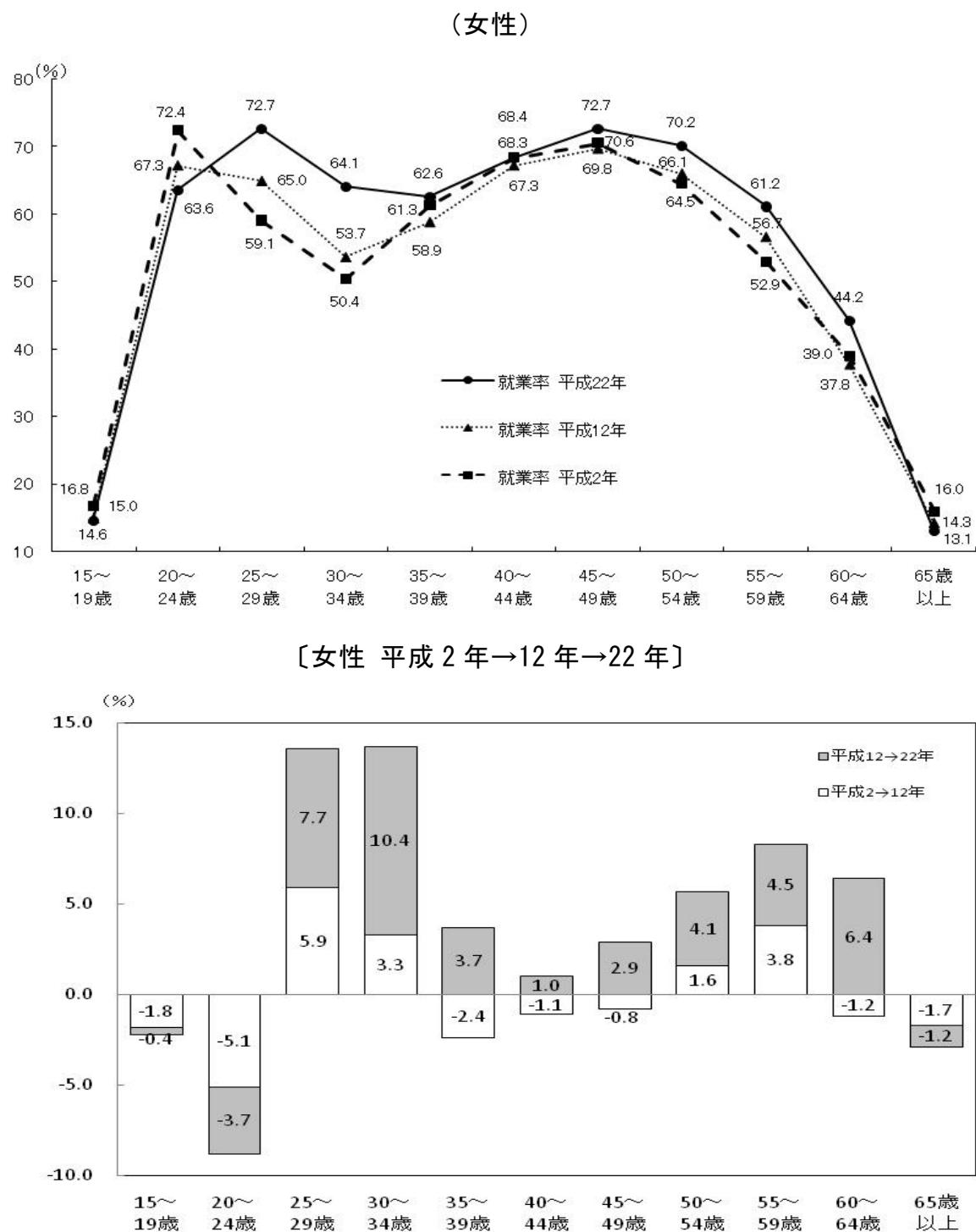
（女性の就業率～25 歳から 34 歳の年齢層では 20 年間で 14% 上昇）

年齢階級別の就業率について、平成 2 年（20 年前）、平成 12 年（10 年前）及び平成 22 年を比べると、女性は「25～29 歳」及び「30～34 歳」の就業率が大きく上昇している。「25～29 歳」について、平成 2 年と平成 12 年の差は 5.9% ポイント、平成 12 年と平成 22 年の差は 7.7% ポイントと、後半の 10 年の上昇幅が大きい。また、「30～34 歳」についても、平成 2 年と平成 12 年の差は 3.3% ポイント、平成 12 年と平成 22 年の差は 10.4% ポイントと、特に後半の 10 年の上昇幅が大きい。その結果、平成 2 年、平成 12 年においては、M 字型カーブの左側のピークは「20～24 歳」であったが、平成 22 年には「25～29 歳」へ移っている。また、平成 2 年、12 年では「30～34 歳」が M 字型カーブのボトムであったが、平成 22 年は「35～39 歳」へ移っている。このようにいわゆる M 字型カーブのボトムの部分は年々上昇しているものの、依然として落ち込みがみられる。

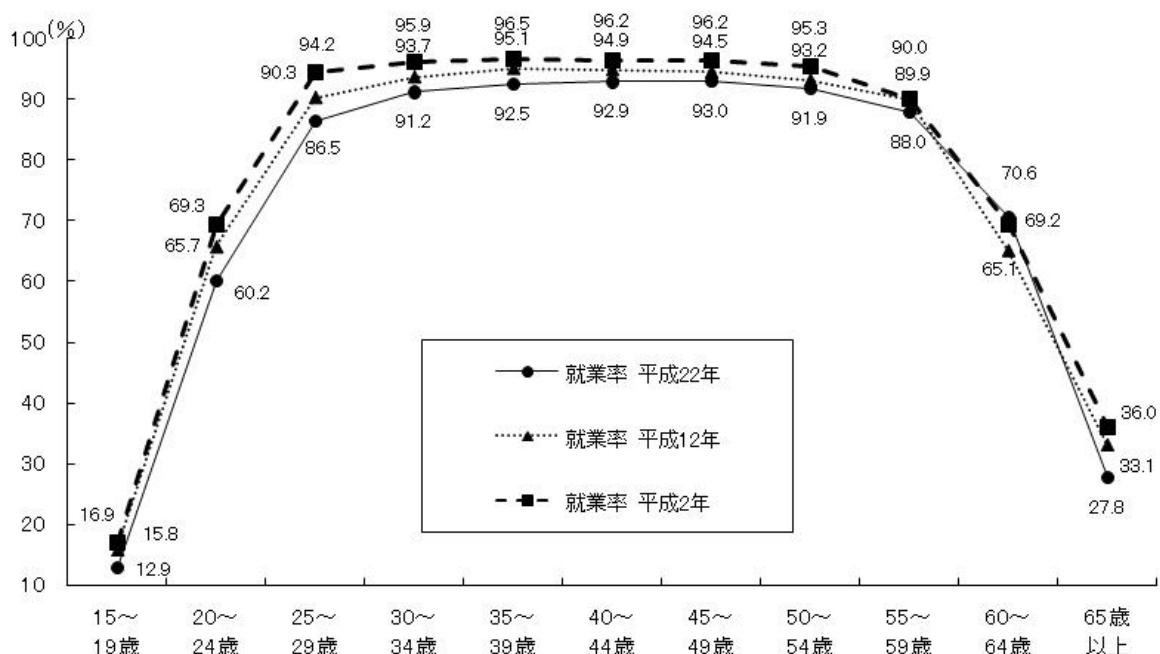
就業率が低下している層についてみると、15～24 歳については近年の大学等への進学率の高まり、また「65 歳以上」については高齢化の影響によるものと考えられる。

一方男性は、女性のような M 字型の落ち込みはないものの、20 年前（平成 2 年）と比べるとほぼすべての年齢階級で就業率が低下している（図表 2－1－5）。

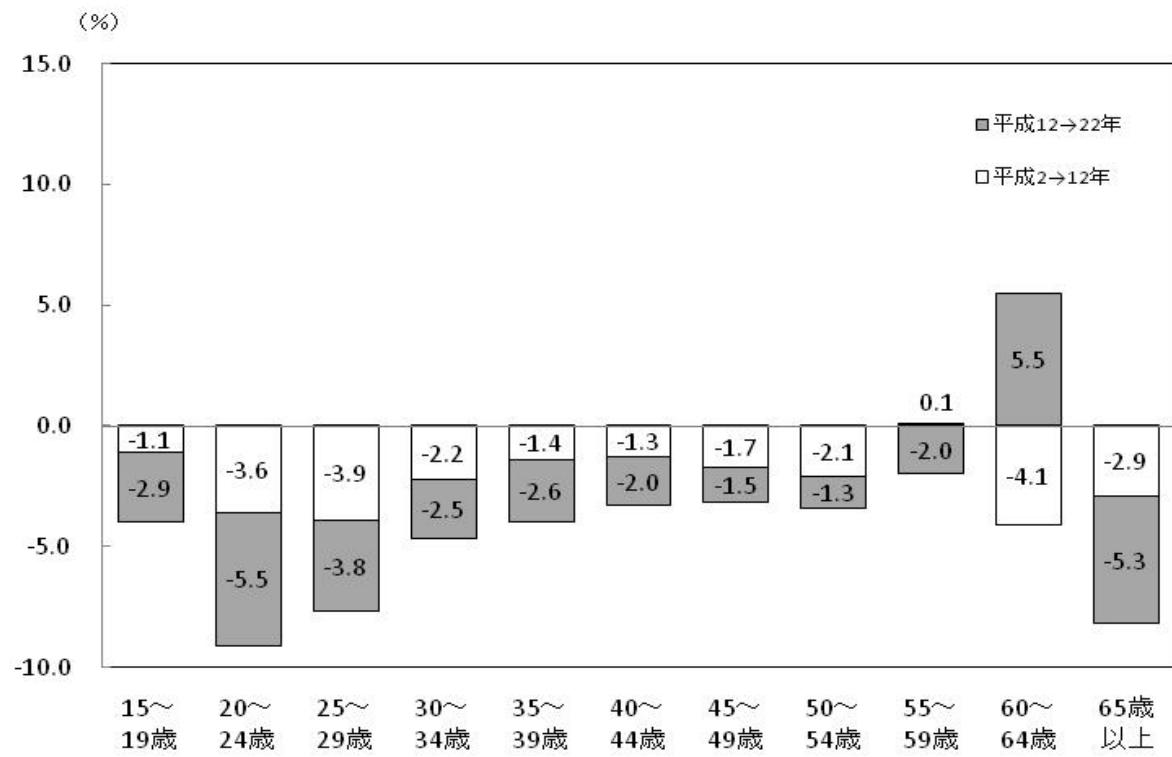
図表2－1－5 年齢階級別就業率の変化



(男性)



[男性 平成2年→12年→22年]



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

### 3 女性の配偶関係別就業率の推移

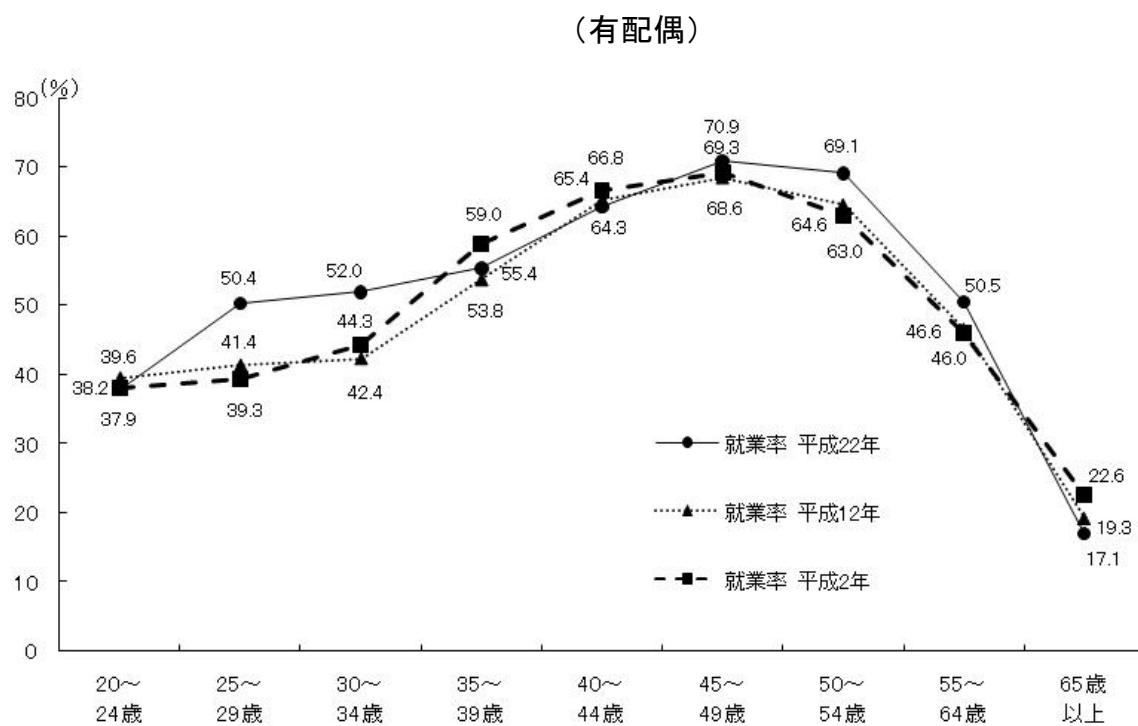
(配偶関係別就業率～有配偶女性ではこの10年間で25歳から34歳の就業率が大きく上昇、未婚女性では35歳から49歳の就業率の上昇幅が大)

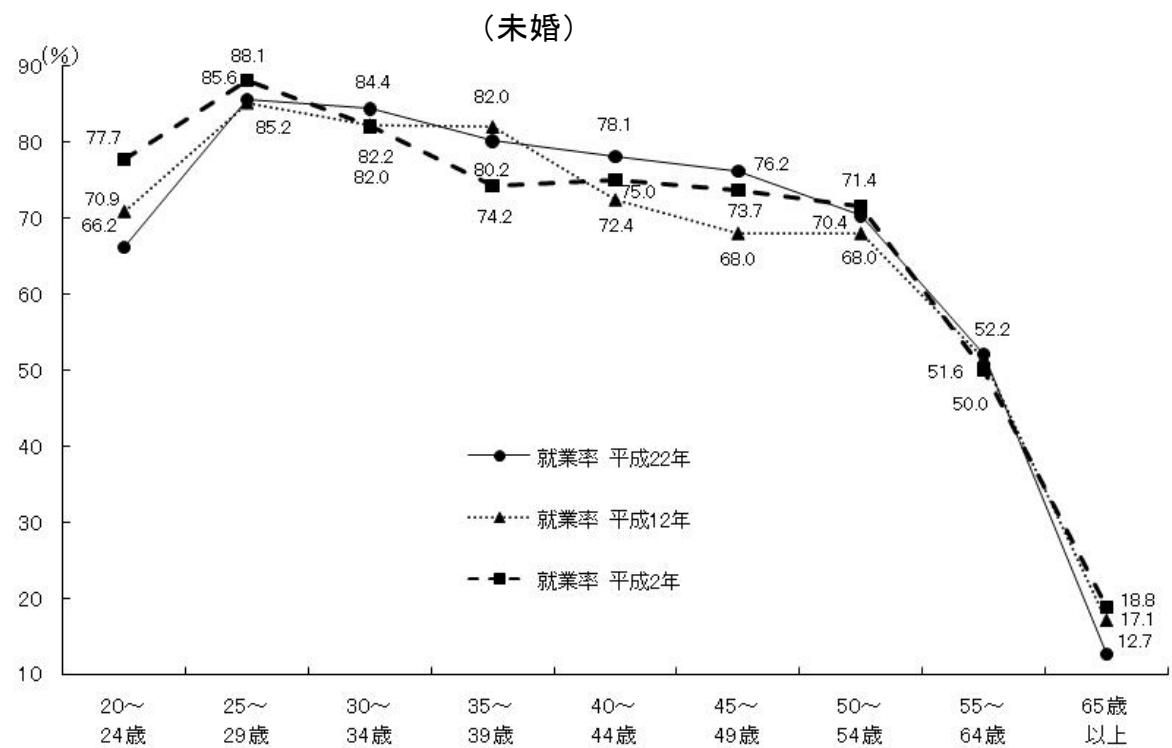
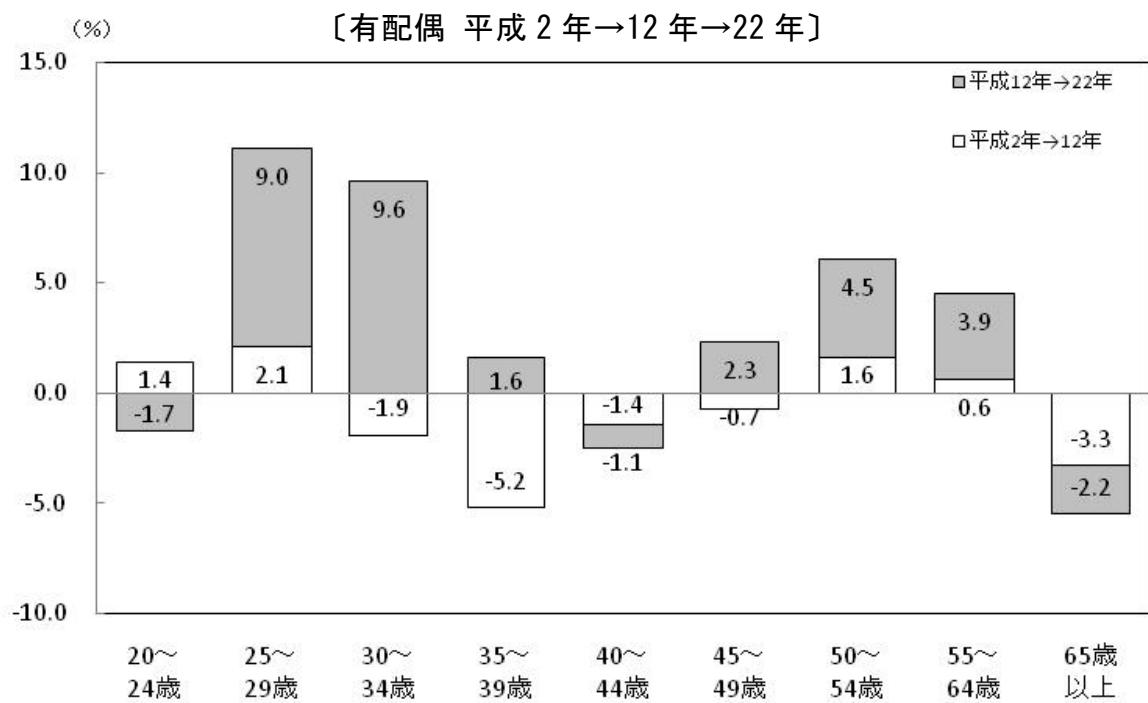
女性の年齢階級別就業率を配偶関係別にみると、有配偶者であるか未婚者であるかにより、年齢階級別就業率曲線の形状が大きく異なっていることが確認できる。女性のM字型カーブは、有配偶者女性の就業率の低さ、特に若い年齢階級における就業率の低さの影響が大きくなっている。

有配偶女性の年齢階級別就業率について平成2年（20年前）と平成22年を比較すると、「25～29歳」で11.1%ポイント上昇、「30～34歳」で7.7%ポイント上昇と他の年齢階級と比較して上昇幅は大きいものの、未だ就業率は50%強となっている。

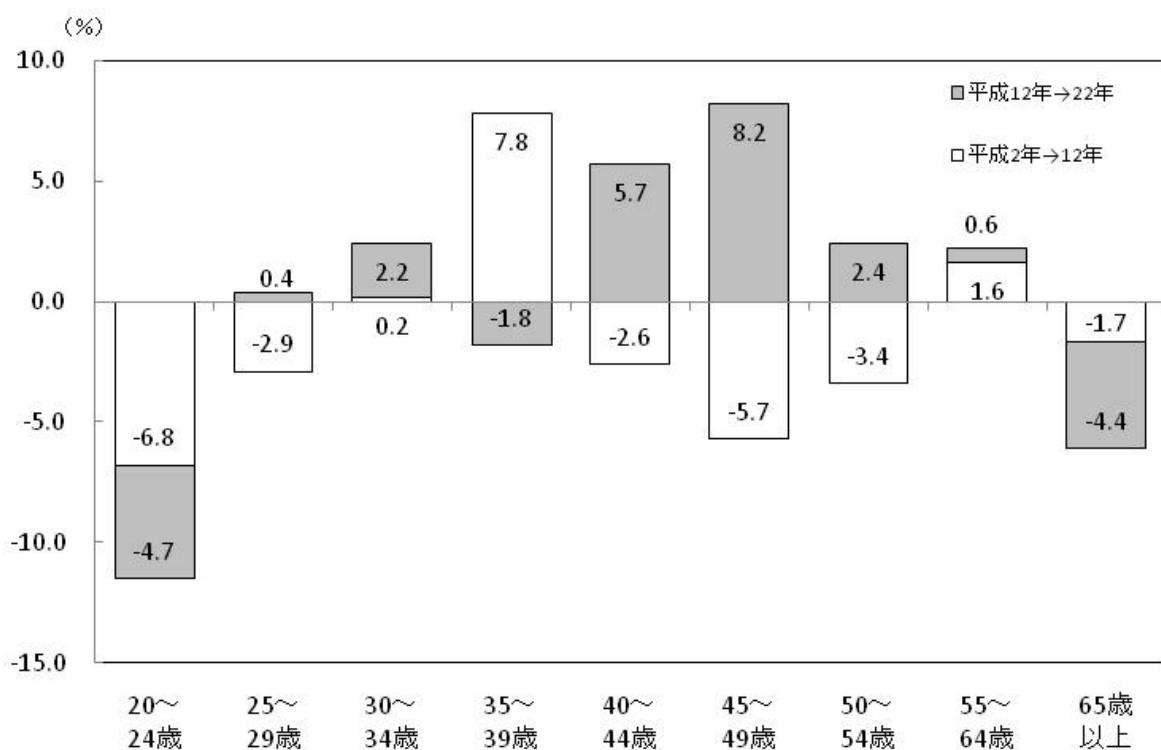
一方、未婚女性について平成2年（20年前）と平成22年を比較すると、「25歳～29歳」、「30～34歳」の年齢階級よりむしろ、「35～39歳」で6.0%ポイント上昇、「40～44歳」で3.1%ポイント上昇と、比較的上昇幅が大きくなっている（図表2-1-6）。

図表2-1-6 女性の配偶関係、年齢階級別就業率





[未婚 平成 2 年→12 年→22 年]



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

#### 4 女性の就業率変化の要因分解

(25歳から34歳の年齢層における就業率上昇の要因～平成2年から12年は未婚者割合の上昇の効果大、平成12年から22年は有配偶女性の就業率上昇の効果大)

平成2年から平成22年までの20年間の就業率の変化を配偶関係の構成比の変化要因と配偶関係別就業率の変化要因に分解すると、最も就業率が上昇した「30～34歳」については、未婚者割合の上昇（平成2年12.9%、平成22年32.9%）等配偶関係別の構成比の変化効果が最も大きいが、有配偶者の就業率の上昇（平成2年44.3%、平成22年52.0%）の効果も大きいことが確認できる。

「25～29歳」においても未婚者割合の上昇（平成2年39.8%、平成22年59.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きいが、有配偶者の就業率の上昇（平成2年39.3%、平成22年50.4%）も寄与していることが確認できる。

さらに20年間の変化を平成2年から12年までの10年間と平成12年から22年までの10年間に分けてみると、最初の10年間については、「30～34歳」では未婚者割合の上昇（平成2年12.9%、平成12年24.7%）等配偶関係別の構成比の変化効果が就業率を上昇させる方向で働いていたが、有配偶者の就業率の低下（平成2年44.3%、平成12年42.4%）が就業率を下げる方向に働いたことが確認できる。「25～29歳」についても未婚者割合の上昇（平成2年39.8%、平成12年52.4%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きくなっているが、有配偶者の就業率の上昇による効果も就業率を上昇させる方向で働いていた。

また、「35～39歳」では、未婚者割合の上昇（平成2年6.9%、平成12年12.5%）等配偶関係の構成比の変化効果及び未婚者の就業率の上昇（平成2年74.2%、平成12年82.0%）による変化効果は就業率を上昇させる方向で働いていたものの、有配偶者の就業率の低下（平成2年59.0%、平成12年53.8%）の効果が大きく、結果として就業率が下がったことが確認できる。

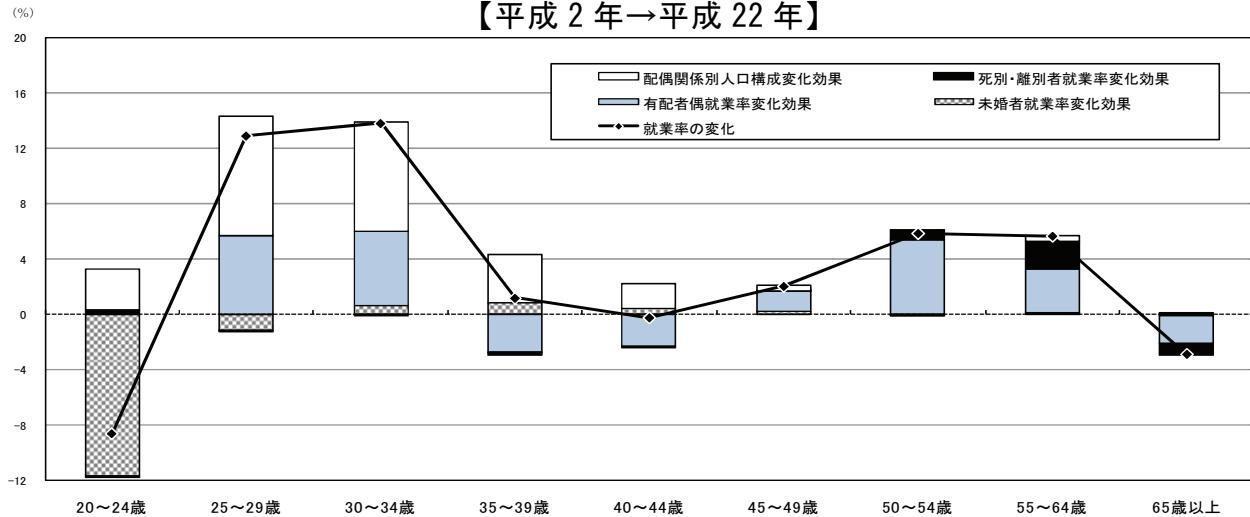
平成12年から平成22年にかけての動きをみると、「25～29歳」、「30～34歳」とともに有配偶者の就業率の変化効果も配偶関係の構成比の変化効果も就業率を上昇させる方向で働いていたが、前者の方が大きく寄与していたことが確認できる。

「35～39歳」については、未婚者割合の上昇（平成12年12.5%、平成22年21.1%）等配偶関係別の構成比の変化効果が大きかったことが確認できるが、有配偶者の就業率の上昇による効果も寄与していたことが確認できる。

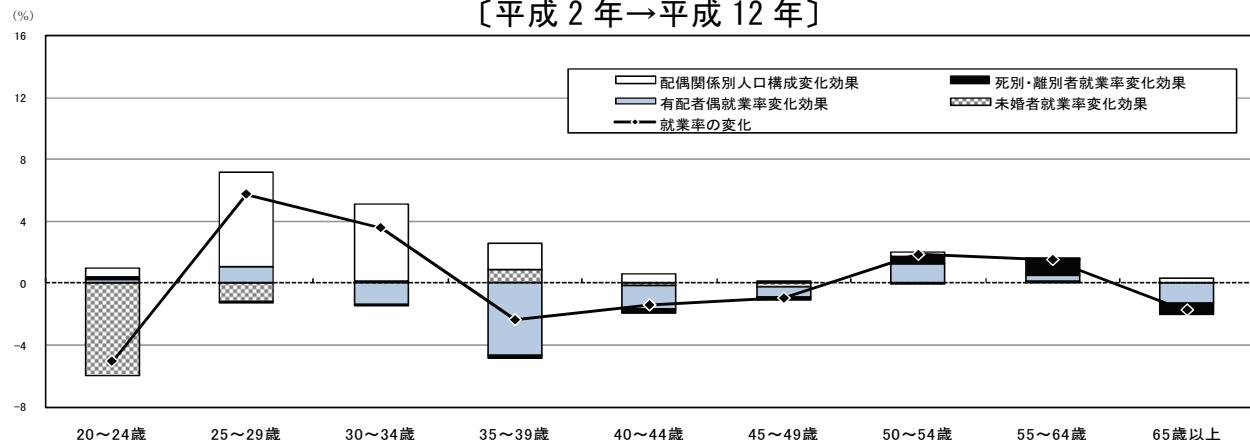
以上のとおり、「25～29歳」及び「30～34歳」については、最初の10年間は配偶関係別の構成比の変化効果の寄与が大きく、後半の10年間については有配偶者の就業率の変化効果の寄与が大きくなっていることが確認できる（図表2-1-7）。

図表2－1－7 女性の就業率変化の要因分解

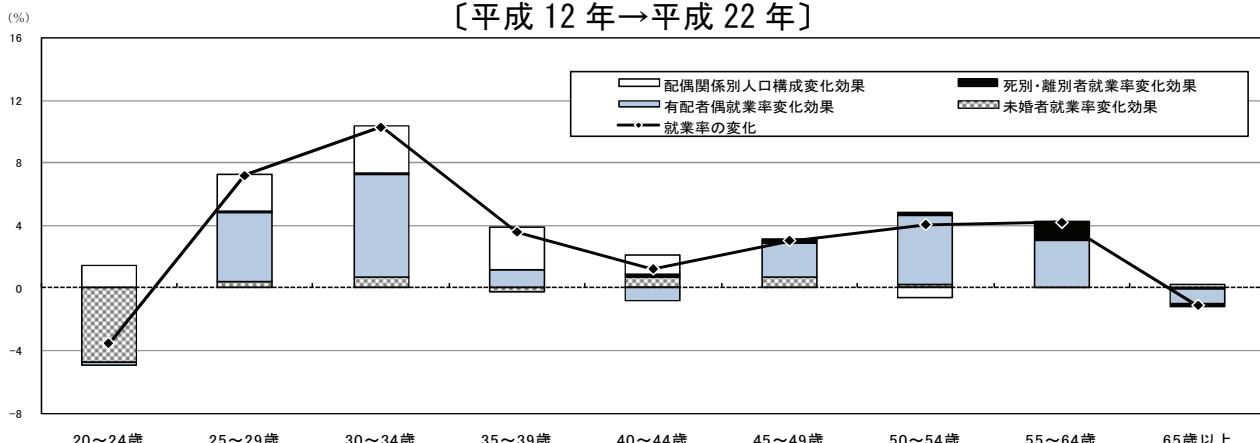
【平成2年→平成22年】



【平成2年→平成12年】



【平成12年→平成22年】



資料出所：総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{ より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \frac{\Delta N}{2}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \bar{\alpha}) \Delta N_i}{N + \frac{\Delta N}{2}}$$

就業率変化効果      配偶関係別人口構成変化効果

N : 15歳以上人口       $\alpha$  = 就業率  
( $\bar{\phantom{x}}$ は配偶関係別、添字 i は配偶関係別を表す)

## 5 子どもの有無・末子の年齢別女性の就業状況

(世帯属性別女性の就業率～子の有無、末子の年齢により女性の就業率には開き)

M字型カーブを形成する要因をさらに分析するため、25歳から44歳の女性の就業状況を子どもの有無や末子の年齢別に確認する。なお、配偶関係・子どもの有無など世帯属性に加えて、就業形態についても分析するため、ここでは総務省統計局「就業構造基本調査」を用いる。

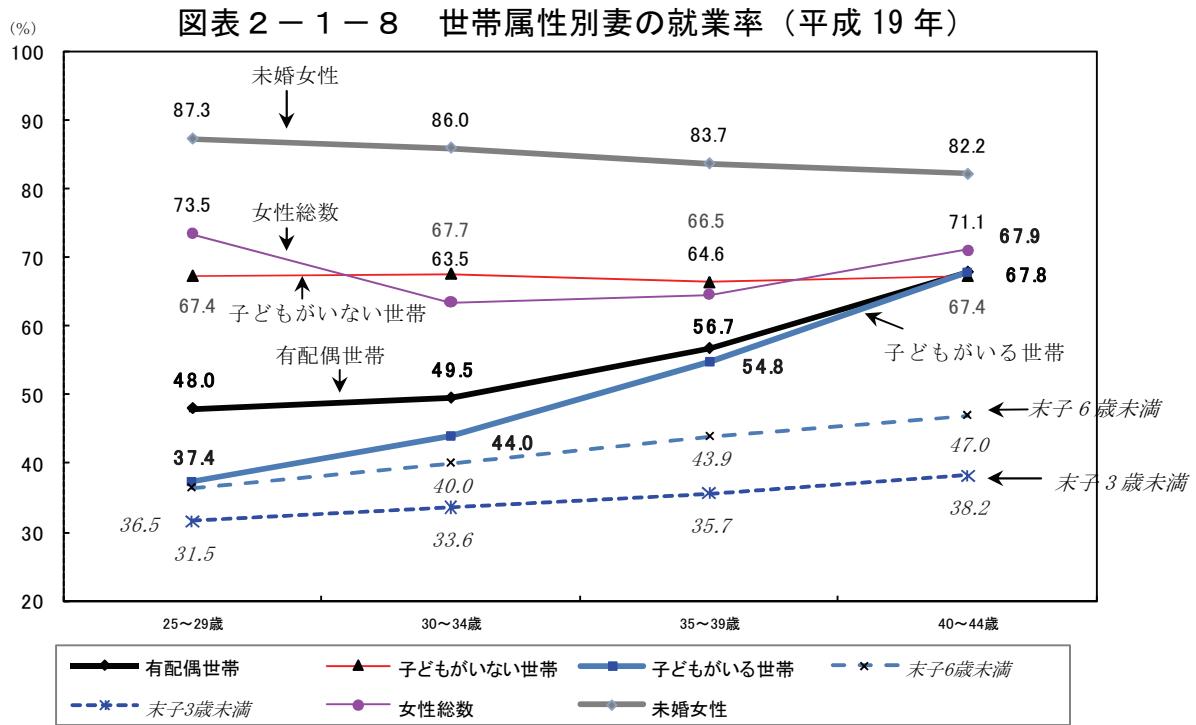
直近の同調査（平成19年）によって、25歳から44歳の年齢層における女性の就業率（有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）の割合）を概観すると、未婚女性と一般世帯（住居と生計を共にしている2人以上の集まり）のうち、「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（以下「有配偶世帯」という。）の妻では大きな開きがある。さらに、有配偶世帯のうち、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」（以下「子どもがいる世帯」という。）の妻についてみると、25歳から34歳の年齢層では更に就業率が低くなっていることが確認できる。また、子どもがいる世帯の中でも末子の年齢が6歳未満あるいは3歳未満の世帯の妻に限ってみると、より低い就業率となっており、年齢階級が高いほど少しづつ就業率は高くなっているものの5割を下回る水準である。

次に年齢階級ごとにみると、「25～29歳」の女性全体の就業率は73.5%と他の年齢階級に比べ高く、未婚の女性は更に87.3%と高いものの、有配偶世帯の妻の就業率は48.0%と5割を下回っており、有配偶世帯のうち子どもがいる世帯の妻は37.4%と更に低くなっている。また、末子の年齢別にみると、末子の年齢が6歳未満では36.5%と低く、末子の年齢が3歳未満では31.5%と更に低くなっている。

「30～34歳」の女性全体の就業率は63.5%となっており、「25～29歳」に比べ10.0%ポイントも低くなっているが、子どもがいる世帯の就業率は44.0%と、「25～29歳」（37.4%）に比べ6.6%ポイント高くなっている。

「35～39歳」の子どもがいる世帯の就業率は54.8%と5割を上回っているが、末子の年齢別にみると、6歳未満の場合は43.9%、3歳未満の場合は更に低く35.7%となっている。

「40～44歳」の子どもがいる世帯の就業率は67.9%と7割近くに達している。一方、「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」（以下「子どもがない世帯」という。）の妻は67.4%となっており、他の年齢階級と異なり、子どもがいる世帯の就業率が子どもがない世帯の就業率を上回っている。しかしながら、子どもがいる世帯でも末子の年齢が6歳未満の場合は47.0%と5割を下回っており、3歳未満についても他の年齢階級に比べれば高いものの38.2%と4割を下回っている（図表2-1-8）。



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

（注 1）就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

（注 2）「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

### （子どもの有無別就業状況の推移～子どもがいない世帯の妻で就業率の上昇幅が大きいが、25 から 34 歳の子どもがいる世帯の妻も上昇）

子どもの有無別の就業状況を、直近調査と 10 年前の調査（平成 9 年）で比較してみる。

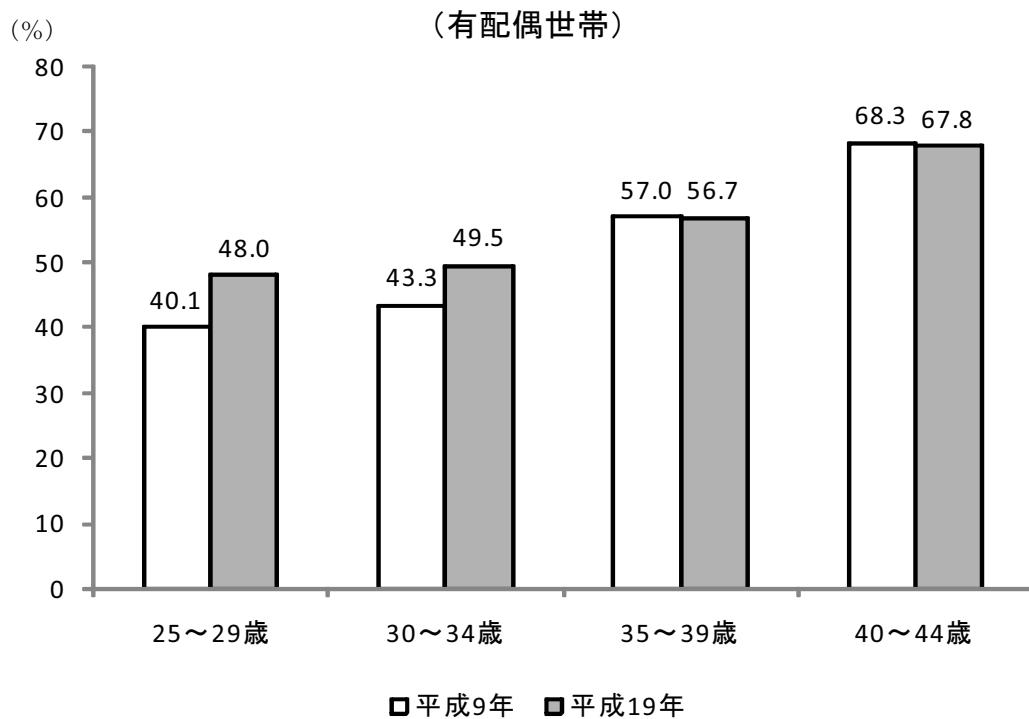
有配偶世帯の妻の就業率は「25～29 歳」で 40.1%から 48.0%に、「30～34 歳」で 43.3%から 49.5%と上昇しているが、「35～39 歳」及び「40～44 歳」ではわずかではあるが低下している。

同様に、有配偶世帯のうち子どもがいる世帯の妻では、「25～29 歳」で 28.9%から 37.4%に、「30～34 歳」で 40.0%から 44.0%と上昇しているが、「35～39 歳」及び「40～44 歳」ではわずかではあるが低下している。

一方、有配偶世帯のうち子どもがいない世帯の妻では、就業率は 25 歳から 44 歳までの全ての年齢階級で上昇しているが、特に「25～29 歳」及び「30～34 歳」の年齢階級において上昇幅が大きくなっている（図表 2－1－9）。

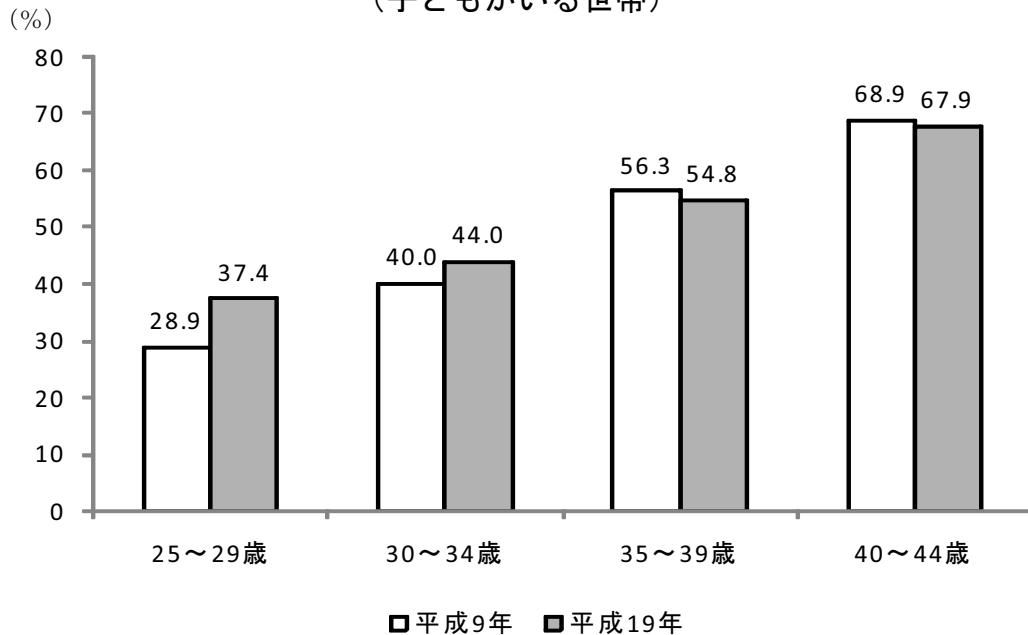
図表 2－1－9 世帯属性別妻の就業率の推移

(有配偶世帯)

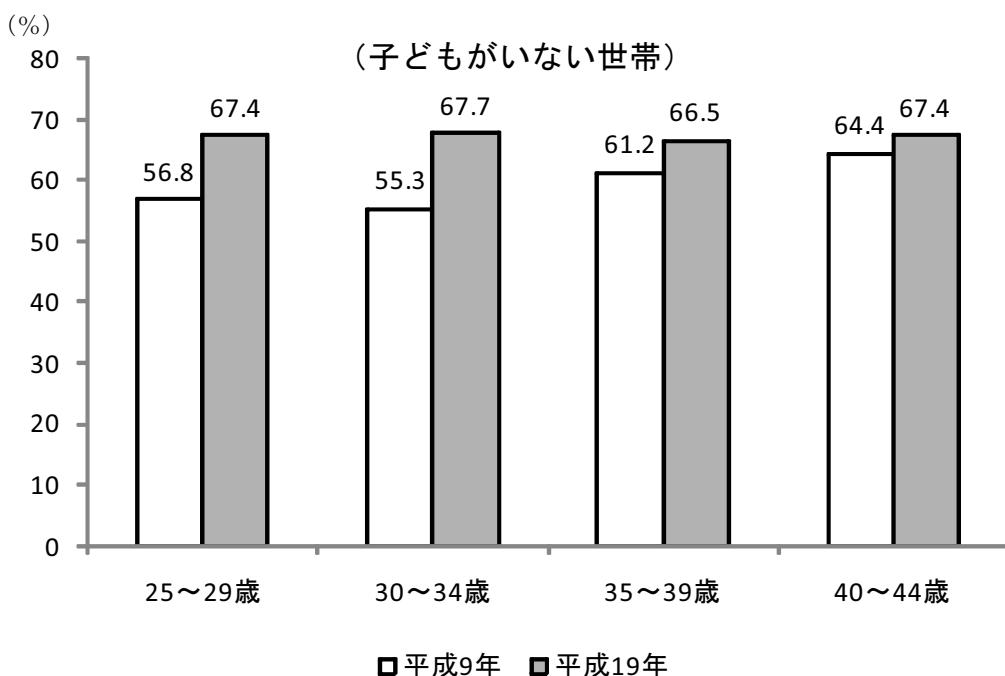


□ 平成9年 □ 平成19年

(子どもがいる世帯)



□ 平成9年 □ 平成19年



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

**(子どもがいる世帯の妻の就業率～25～29 歳は上昇傾向がみられるが、30～34 歳は低下傾向から上昇に転じたところ)**

有配偶世帯の妻で就業率の推移を平成9年以降の調査で確認する。

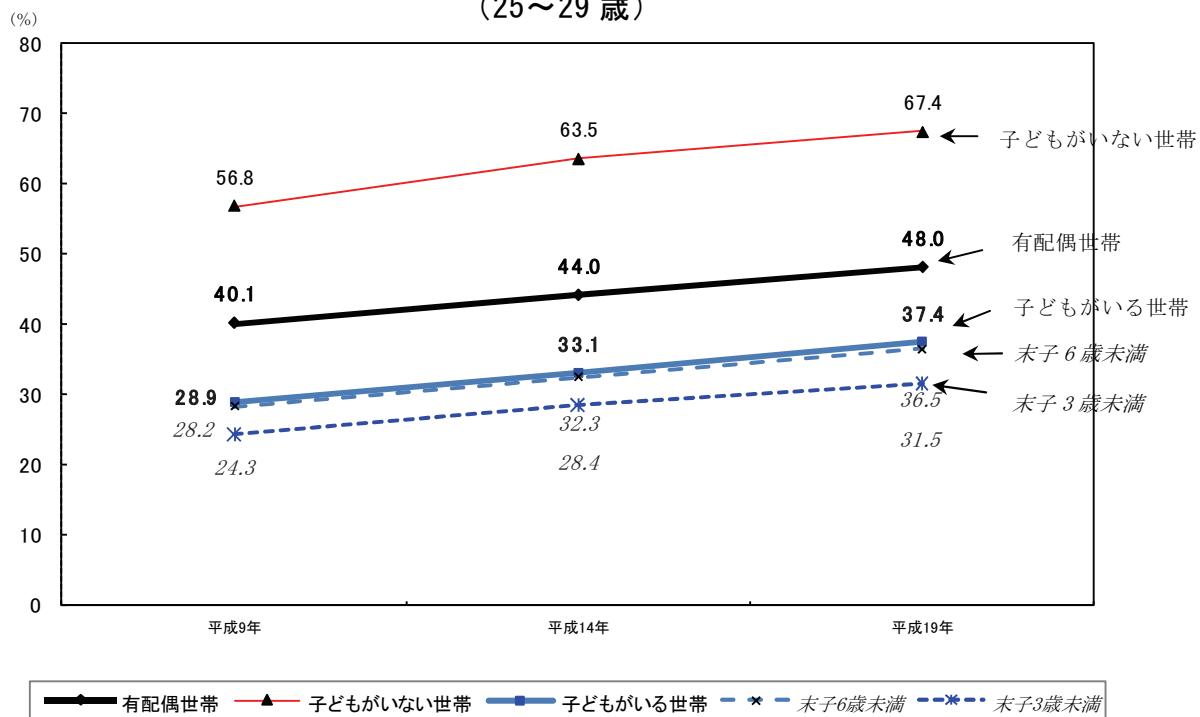
「25～29 歳」の有配偶世帯の妻の就業率は上昇傾向にあるが、子どもの有無別にみると、子どもがいる世帯の妻については、平成9年 28.9%、平成14年 33.1%、平成19年 37.4%と上昇が続いているが、未だ4割には達していない。子どもがない世帯の妻についても上昇が続いている。

「30～34 歳」については、有配偶世帯の妻の就業率は平成9年 43.3%、平成14年 43.1%とほぼ同水準であったが、平成19年には49.5%と5割近くにまで上昇した。このうち、子どもがない世帯の妻については、平成9年 55.3%、平成14年 61.2%、平成19年 67.7%と上昇が顕著であった。一方、子どもがいる世帯の妻については、平成9年の40.0%から、平成14年には38.3%と4割を下回り、平成19年調査では上昇に転じたものの44.0%と依然低い値となっている。

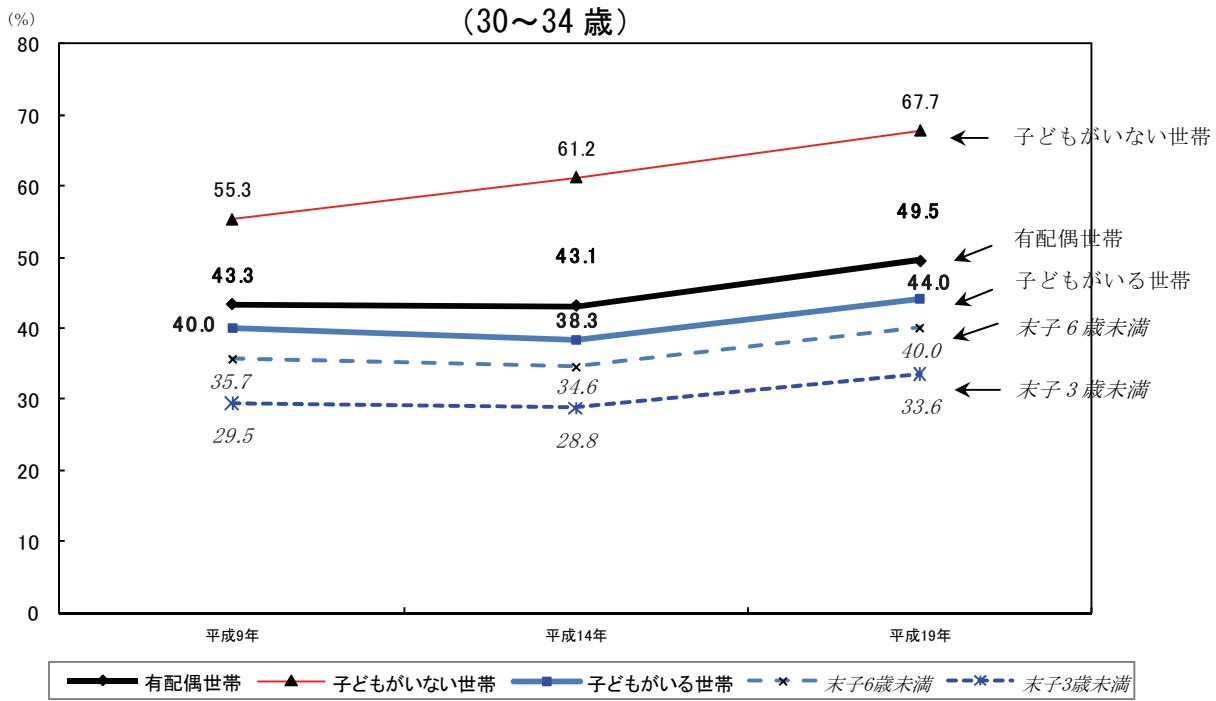
一方、「35～39 歳」及び「40～44 歳」では、子どもがない世帯の妻の就業率については上昇傾向にあるものの、子どもがいる世帯の妻の就業率の動きは小さくなっている(図2-1-10)。

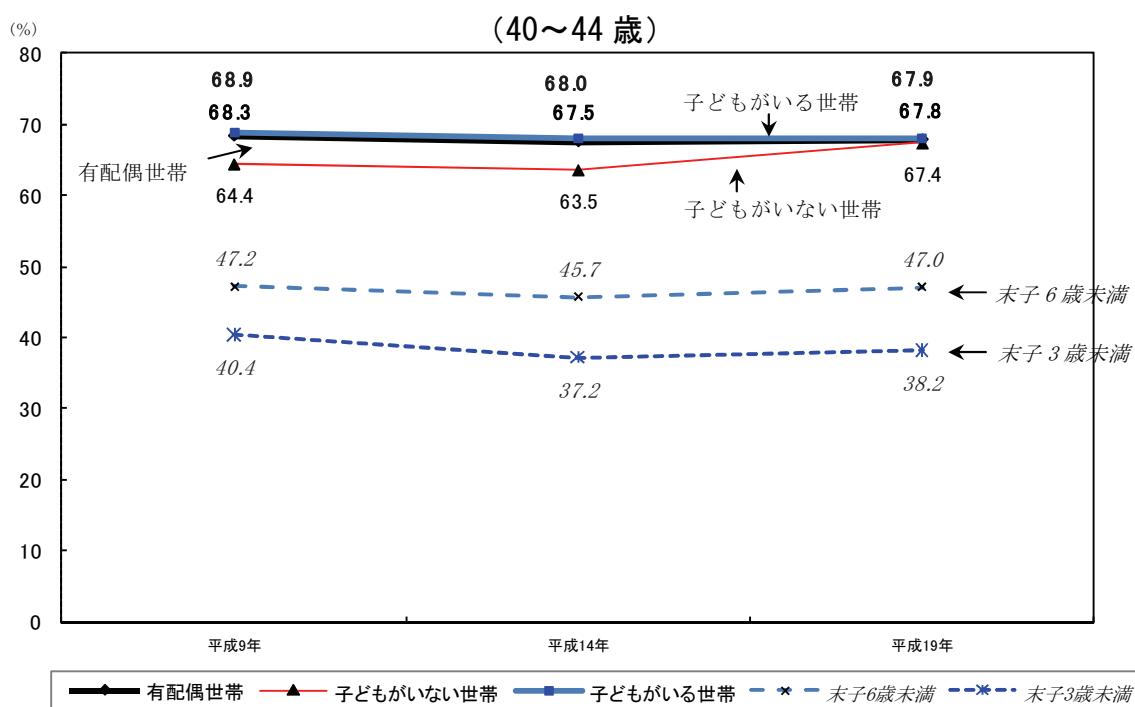
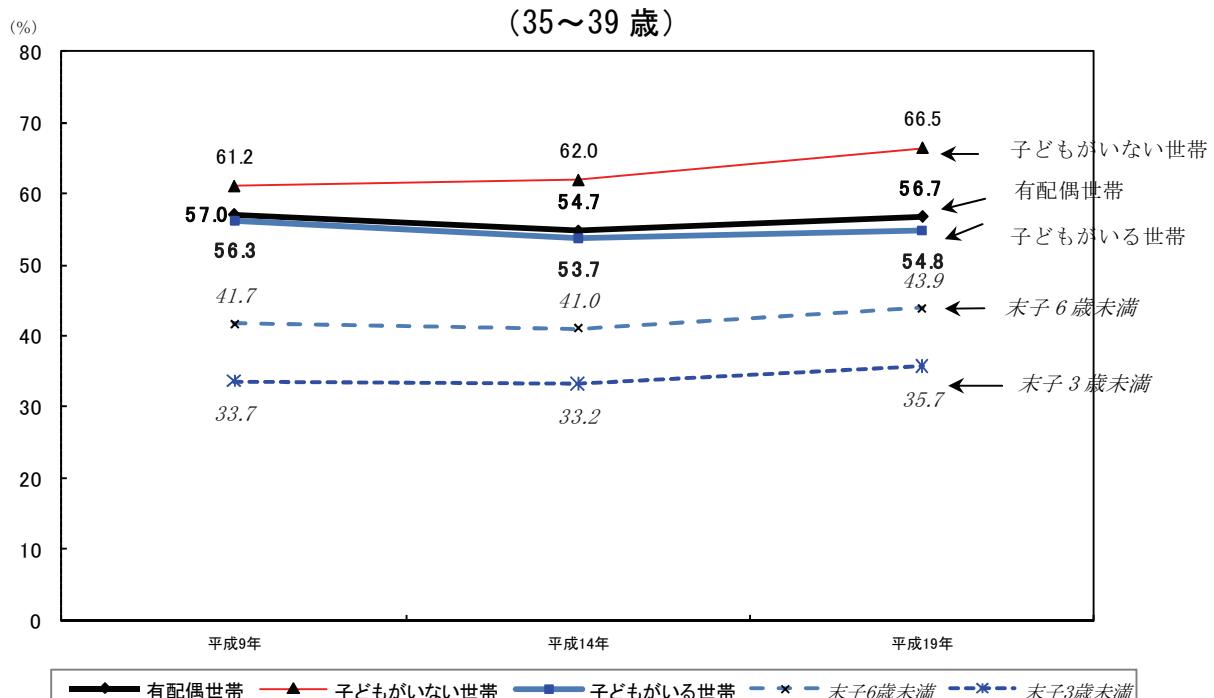
図表2－1－10 子どもの有無、末子の年齢別女性の就業率の推移

(25～29歳)



(30～34歳)





資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

## (有配偶世帯の妻の就業率の変化の要因分解～平成14年から平成19年にかけて子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇効果大)

平成9年から平成19年までの有配偶世帯の妻の就業率の動きを、子どもの有無の構成比の変化要因と子どもの有無別就業率の変化要因とに分解してみると、「25～29歳」については、子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇による効果が最も大きく、加えて子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇による効果も働き、就業率が大きく上昇していたことが確認できる。また、「30～34歳」についても子どもがいる世帯の妻も子どもがいない世帯の妻も就業率の上昇による効果が就業率を上昇させる方向で働いていたことが確認できる。

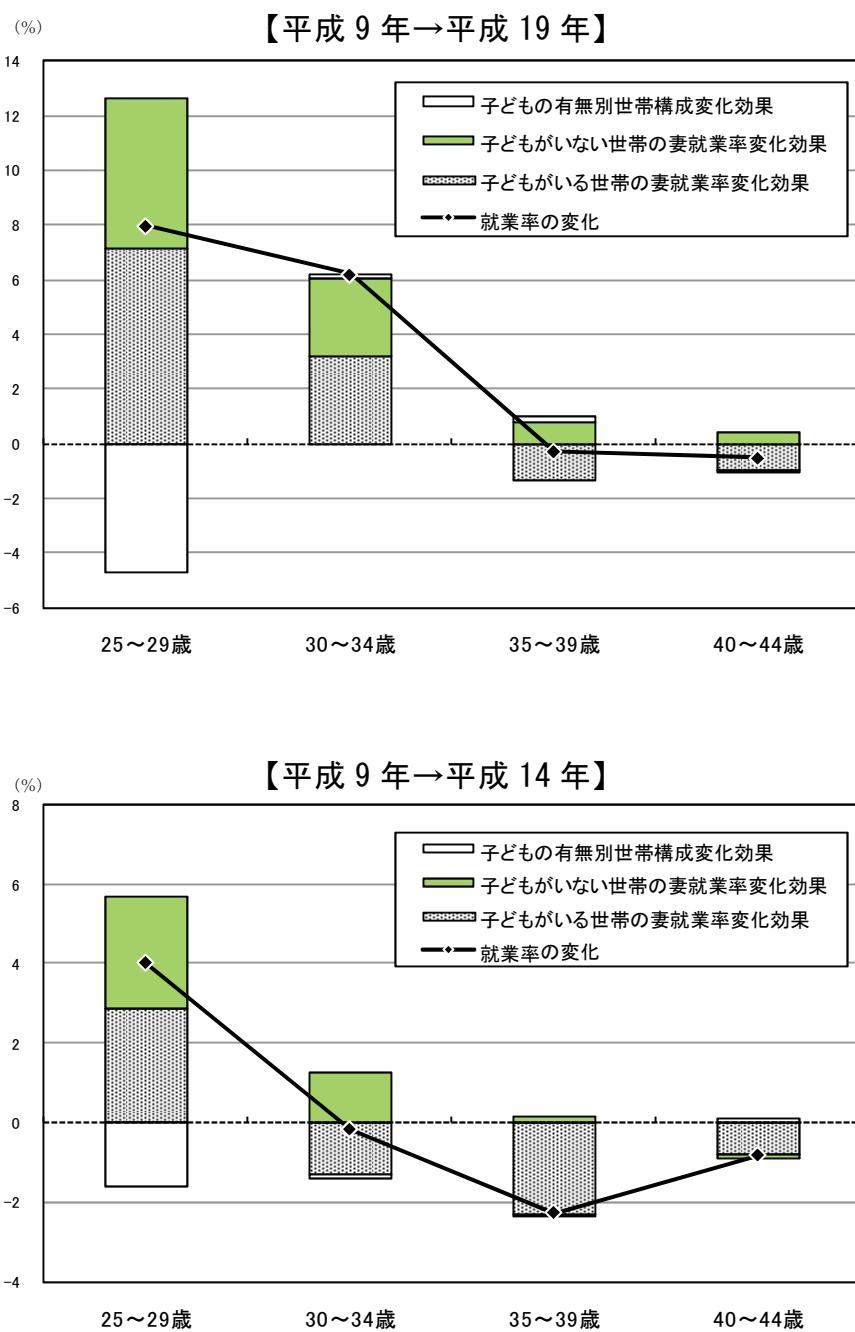
「35～39歳」及び「40～44歳」については、子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇は就業率を上昇させる方向に働いていたものの、子どもがいる世帯の妻の就業率の低下が就業率を下げる方向に働いていたことが確認できる。

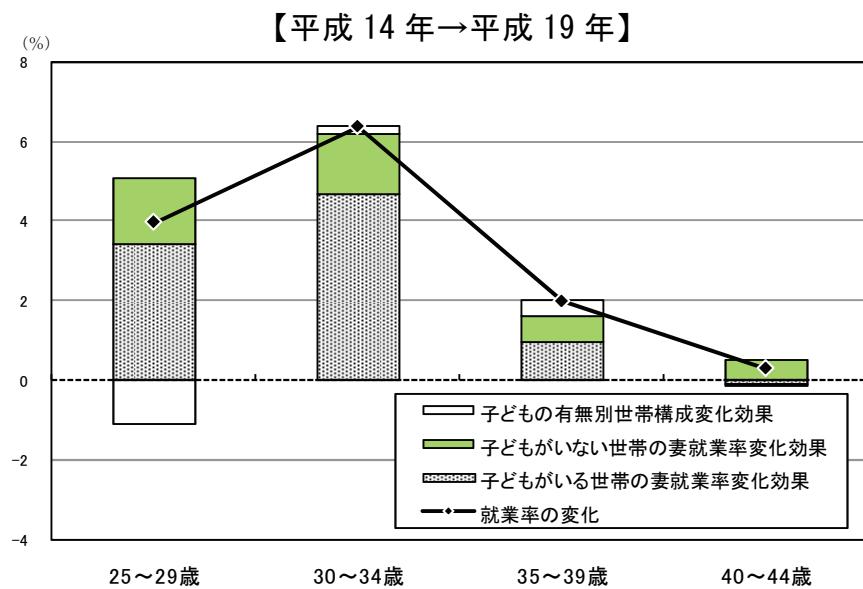
さらに、5年ごとの動きに分けてみると、「25～29歳」の有配偶世帯の妻の就業率は、平成9年から平成14年、平成14年から平成19年の変化はどちらも子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇による効果が子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇による効果を上回っていることが確認できる。また、相対的に就業率が高い子どもがいない世帯の割合が低下(平成9年39.9%、平成14年36.0%、平成19年35.3%)しているため、子どもの有無の構成比の変化効果は就業率を下げる方向に働いていることが確認できる。

「30～34歳」については平成9年から平成14年にかけては、子どもがいない世帯の妻の就業率の上昇(平成9年55.3%、平成14年61.2%)が就業率を上昇させる方向に働いていたが、子どもがいる世帯の妻の就業率の低下(平成9年40.0%、平成14年38.3%)が就業率を下げる方向に働き、結果として、就業率はわずかではあるが低下していたことが確認できる。一方、平成14年から平成19年にかけては、子どもがいる世帯の妻の就業率は上昇(平成14年38.3%、平成19年44.0%)しており、この効果が大きかったことが確認できる。また、子どもがいない世帯の妻の就業率の変化効果も子どもの有無の構成比の変化効果も就業率を押し上げる動きをしていたことが確認できる。

「35～39歳」及び「40～44歳」の有配偶世帯の妻の就業率は、平成9年から平成14年にかけて低下したものの、平成14年から平成19年にかけては上昇がみられた。「35～39歳」については、子どもがいる世帯の妻の就業率の効果が、平成9年から平成14年にかけては、大きく就業率を下げる方向に働いていたのに対し、平成14年から平成19年にかけては、就業率を上げる方向に働いていたことが特徴として確認できる(図表2-1-11)。

図表 2-1-11 有配偶世帯の妻の就業率の変化の要因分解





資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

(注 1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注 2) 「有配偶世帯」は「夫婦のみ世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計、「子どもがない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

(注 3) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{ より}$$

$$\Delta \alpha = \sqrt{\frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N}} + \sqrt{\frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \bar{\alpha}) \Delta N_i}{N + \Delta N}}$$

就業率変化効果 子どもの有無別世帯構成比変化効果

N : 有配偶世帯数  $\bar{\alpha}$  = 就業率

( $\bar{\phantom{x}}$  は子どもの有無計、添字 i は子どもの有無別を表す)

## 6 配偶関係、子の有無と女性の就業形態

(世帯属性別女性の就業形態～配偶関係や子の有無により就業形態も大きく異なる)

女性の就業率が配偶関係や世帯の状況により大きく異なることをみてきたが、次に就業形態についてみる。

未婚者の年齢階級別の就業率は「25～29歳」をピークとする山型を描いているが、その就業形態は59歳以下では正規労働者として働く者が最も多くなっている。

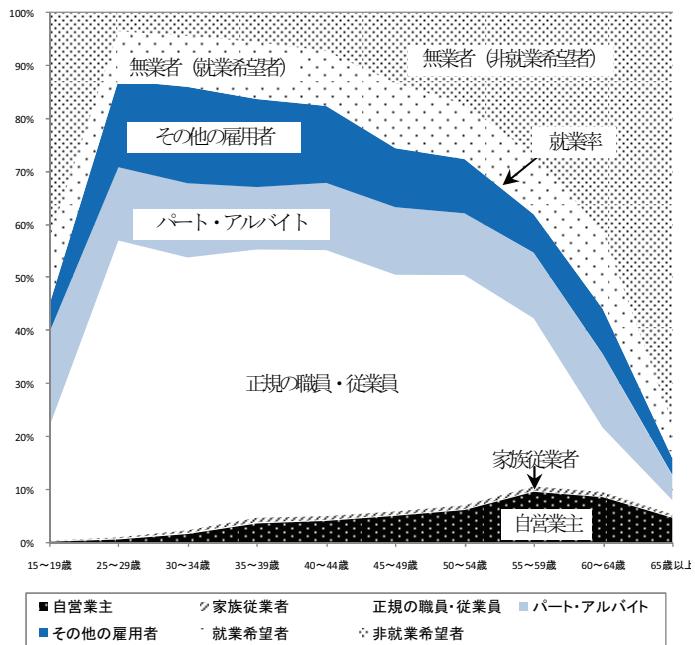
子どもがいない世帯の妻の年齢階級別の就業率は台形に近い形を描いている。その就業形態は、40歳以下では正規労働として働く者が最も多いが、40歳以上では「パート・アルバイト」等の正規労働者以外の形態で働く者が正規労働者として働く者を上回っており、年齢階級が高まるにつれて、両者の差も大きくなる傾向にある。また、無業者についてみると44歳以下では、就業希望者が非就業希望者を上回っている。

一方、子どもがいる世帯の妻については、「45～49歳」をピークとする山型を描いているが、若年層の就業率が低いため、山の左側の傾斜が大きくなっている。また、就業形態はすべての年齢階級で正規労働者以外の者が正規労働者よりも多くなっている。無業者については、子どもがいない世帯と同様44歳以下では、就業希望者が非就業希望者を上回っている。

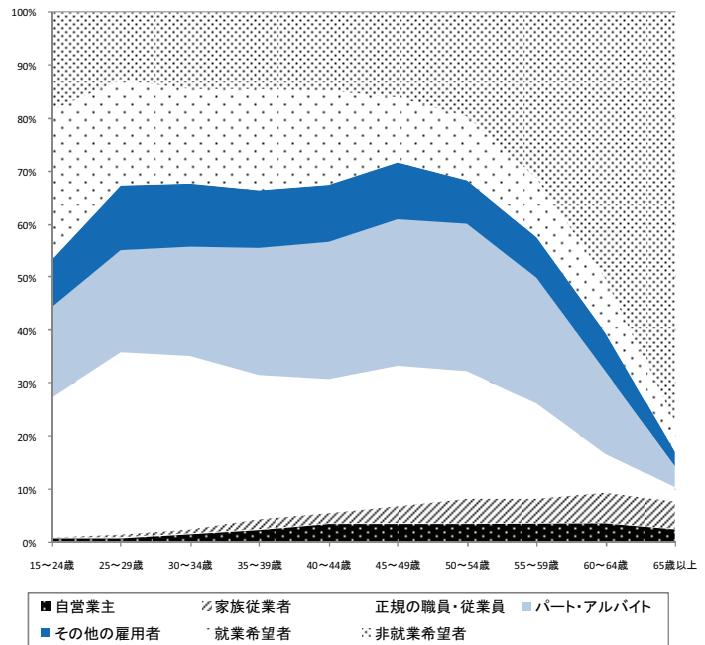
末子の年齢が3歳未満の世帯の妻の就業率は更に低いが、その就業形態をみると、15～24歳を除く年齢階級で正規労働者が正規労働者以外の形態で働く者を上回っていることが特徴として確認できる。また、無業者が多く存在しているが、就業希望者が非就業希望者を上回っている（図表2-1-12）。

図表2－1－12 女性の年齢階級別就業形態

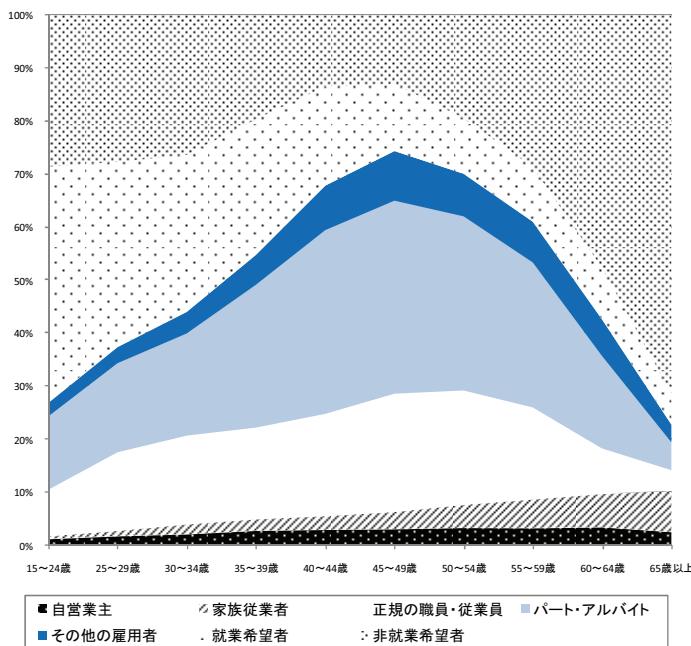
(平成19年 未婚者)



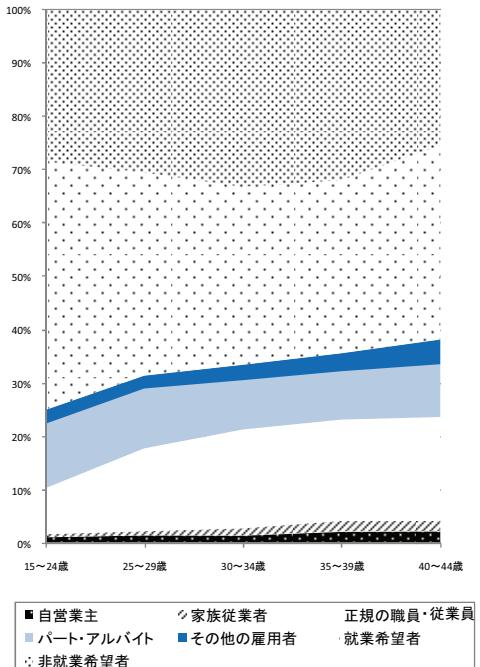
(平成19年 子どもがいない世帯の妻)



(平成19年 子どもがいる世帯の妻)



(平成19年 末子の年齢が3歳未満)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

(注2) 「子どもがいない世帯」は「夫婦のみ世帯」及び「夫婦と親から成る世帯」の合計、「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

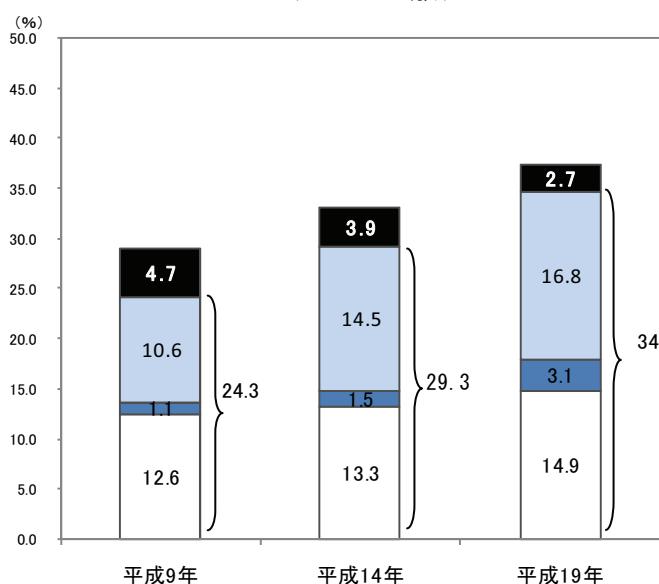
(注3) 「その他の雇用者」は雇用者のうち「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト」以外の雇用者。会社などの役員は「その他の雇用者」に含まれている。

(子どもがいる世帯の妻の就業形態の推移～自営業主・家族従業者は低下、雇用者は上昇、特に正規労働者以外の上昇幅大)

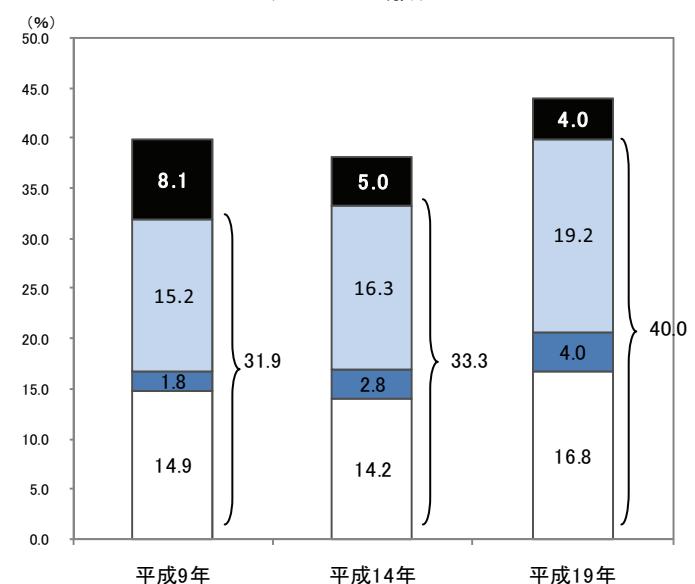
次に、「5 子どもの有無・末子の年齢別女性の就業状況」において、子どもがいる世帯の妻の就業率の上昇がみられた「25～29歳」、「30～34歳」について、就業形態別にみると、平成9年から平成19年にかけて、「25～29歳」では自営業主・家族従業者の割合が4.7%から2.7%に低下する一方、雇用者の割合は24.3%から34.8%に大きく上昇している。雇用者の内訳をみると、パート・アルバイトは10.6%から16.8%に上昇している。「30～34歳」においても、自営業主・家族従業者の割合が8.1%から4.0%に低下する一方、雇用者の割合は31.9%から40.0%に大きく上昇している。雇用者の内訳では、パート・アルバイトが15.2%から19.2%に上昇している（図表2-1-13）。

図表2-1-13 子どもがいる世帯の妻の就業形態の推移

(25～29歳)



(30～34歳)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

（注1）就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いた。

（注2）「子どもがいる世帯」は「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計とした。

（注3）「その他の雇用者」は雇用者のうち「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト」以外の雇用者。会社などの役員は「その他の雇用者」に含まれている。